

平成 2 8 年 1 1 月 4 日

平成 2 8 年 第 4 回 和 東 町 議 会 臨 時 会

(第 1 号)

和 東 町 議 会

平成 2 8 年 第 4 回 和 東 町 議 会 臨 時 会

会 議 録 (第 1 号)

招 集 年 月 日 平 成 2 8 年 1 1 月 4 日 (金)

招 集 の 場 所 和 東 町 議 会 議 場

開 閉 議 日 時 開 議 午 前 9 時 3 0 分

閉 議 午 前 1 0 時 2 5 分

出 席 議 員 (1 0 名)

1 番	竹 内	き み 代	2 番	藤 井	清 隆
3 番	村 山	一 彦	4 番	吉 田	哲 也
5 番	井 上	武 津 男	6 番	岡 田	泰 正
7 番	岡 本	正 意	8 番	小 西	啓
9 番	岡 田	勇	1 0 番	畑	武 志

欠 席 議 員 (0 名)

な し

職 務 の た め 議 場 に 出 席 し た 者 の 氏 名

事 務 局 長 北 淳 司

書 記 島 川 昌 代

地方自治法第121条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名

町長	堀忠雄
副町長	奥田右
総務課長	中嶋浩喜
総務課地方創生担当課長	草水清美
地域力推進課長	古田良明
人権啓発課長	井上順三
税住民課長	細井隆則
福祉課長	岡田博之
国保診療所事務長	久保順一
農村振興課長	東本繁和
建設事業課長	馬場正実
会計管理者兼会計課長	山本千代美

議事日程	別紙のとおり
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり
会議の経過	別紙のとおり
会議録署名議員	1番 竹内きみ代 2番 藤井清隆

議事日程（第1号）

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第53号 西部・木屋地区等遠隔監視システム構築電気計装設備工事請負契約の締結について

午前 9 時 3 0 分開会

○議長（畑 武志君）

皆さん、おはようございます。

本日はご苦勞さまでございます。

ただいまから、平成 2 8 年和東町議会第 4 回臨時会を開会いたします。

農村振興課和賀主幹が体調不良のため欠席の連絡がありました。

また、本日午前 1 0 時から防災行政無線により緊急地震速報の訓練が行われますので、その点、よろしく願いいたします。

町長、挨拶。

○町長（堀 忠雄君）

皆さん、おはようございます。

日ごろは和東町行政に何かとご指導いただいておりますことをこの場をかりましてお礼を申し上げさせていただきたいと思っております。

ただいまは平成 2 8 年第 4 回臨時議会をお願いいたしましたところ、議員の皆さん方には全員お集まりいただきまして、まずをもってお礼を申し上げます。

今回は、過日、当方行政、我々の説明不足等により一部議案において否決をいただきました。その後、議長に再協議をお願いいたしましたところ、議員の皆さん方のご配慮をいただきまして本日の臨時議会を迎えることになりました。

どうか慎重なご審議をいただきましてご承認を賜りますことをお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は本当にどうもご苦勞さまでございます。

ありがとうございます。

○議長（畑 武志君）

本日の会議を開きます。

日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番、竹内きみ代議員、2番、藤井清隆議員を指名いたします。

以上の両議員に差し支えのある場合には、次の議席の議員をお願いいたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日の1日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。

○議長（畑 武志君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

私のほうから、1点ご報告を申し上げさせていただきたいと思います。

この10月26日、大阪市内で2021年に開催される関西ワールドマスターズの組織委員会が開催されました。京都市で開会式を持たれることで初めて日本で、そして関西の大会が持たれるということが決定いたしました。

京都府内では10種目。32競技55種目ではありますが、そのうち京都府内で10種目を行うことが決定されております。そして、その一部ではありますが、湯船公園内にありますマウンテンバイクの国際大会が開催されるということが決定いたしました。この大会は国際マスターズゲーム協会が4年に一度催し、30歳以上のスポーツ愛好者が参加するもので、アジア初開催となる関西での第10回大会は2021年5月15日から30日に行われます。国内外から5万人の参加が予定されていると、こういう大会であります。そういった決定につきましてご報告させていただきたいと思いま

す。

○議長（畑 武志君）

議長より報告いたします。

監査委員より、平成28年度第6回の出納検査が行われましたので、結果報告の閲覧を希望の議員は事務局にてごらんください。

会議規則第127条の規定により実施いたしました議員派遣については、お手元に配付しております一覧表のとおりでございますので、ごらんください。

以上で、報告を終わります。

日程第4、議案第53号 西部・木屋地区等遠隔監視システム構築電気計装設備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由及び議案の説明を求めます。

町長。

○町長（堀 忠雄君）

議案第53号の提案理由を申し上げます。

西部・木屋地区等遠隔監視システム構築電気計装設備工事を去る平成28年9月30日に一般競争入札に付し、請負契約金額が5,000万円を超えましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めたく、ここに提案させていただきます。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（畑 武志君）

馬場建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

私のほうからは、議案第53号についての説明をさせていただきます。

議案第53号

西部・木屋地区等遠隔監視システム構築電気計装設備工事

請負契約の締結について

平成28年9月30日一般競争入札に付した、西部・木屋地区等遠隔監視システム構築電気計装設備工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

- 1 事業名 和東町簡易水道統合事業
- 2 工事名 西部・木屋地区等遠隔監視システム構築電気計装設備工事
- 3 工事場所 京都府相楽郡和東町大字木屋 他 地内
- 4 契約金額 1億4,256万円
(うち消費税等相当額1,056万円)
- 5 契約の相手方 京都府宇治市菟道田中34番地の5
株式会社洛南エンジニアリング代表取締役 堀 誠典
- 6 契約の方法 地方自治法第234条の規定による一般競争入札
- 7 工期 議会の議決の得た日の翌日から平成29年3月30日
- 8 支出科目 和東町簡易水道事業特別会計
(款) 2 施設費
(項) 1 施設費
(目) 1 施設費
(節) 15 工事請負費

平成28年11月4日提出

和東町長 堀 忠雄

1枚めくっていただきまして、議案第53号の説明資料でございます。

工事概要につきましては、西部・木屋地区等遠隔監視システム構築電気計装設備工事でございます。

小杉加圧ポンプ所電気工事（計装盤改造、テレメータ更新等）でございます。

小杉配水池電気工事（計装盤新テレメータ更新等）でございます。

木屋送水ポンプ所電気工事（計装盤新設、ポンプ新設等）でございます。

木屋配水池電気工事（計装盤新設、残塩計新設等）でございます。

半田加圧ポンプ所送水ポンプ改良工事（計装盤更新、テレメータ更新等）でございます。

白栖配水池電気工事（計装盤新設、水位計新設等）でございます。

石寺配水池改良工事（計装盤更新、残塩計新設等）でございます。

撰原加圧ポンプ所電気工事（計装盤更新、流量計更新等）でございます。

撰原配水池電気工事（計装盤新設、水位計新設等）でございます。

杉田加圧ポンプ所電気工事（テレメータ改造等）でございます。

中部配水池電気工事（エアコン新設等）でございます。

2、入札参加業者。

順位、業者名称、入札金額で説明させていただきます。

落札、株式会社洛南エンジニアリング、1億3,200万円。

失格、大東電気工業株式会社、1億1,670万円。

失格、村井電気株式会社、1億1,980万円。

辞退、愛知時計電機株式会社。

辞退、協和機電工業株式会社。

入札に係る税抜予定価格でございます。1億3,408万円。

入札に係る税抜最低制限価格でございます。1億1,988万5,000円。

工期、議会の議決を得た日の翌日から平成29年3月30日まででございます。

横に図面等をつけさせていただいております。

1枚めくっていただきまして、先ほど読み上げました各箇所につきましては、全体図の色塗り、ピンクと青の線の引っ張っている箇所でございます。

あわせまして、1枚めくっていただきまして、遠隔監視の位置の関係でございます。

今回行いますのは、ここに記載しております赤の線についての計装設備の整備でございます。各箇所につきましては、計装盤のやりかえ等々を含んでおります。

1枚めくっていただきまして、各施設のフローチャートでございます。フローチャートの中で青で囲んでいる部分につきましては、今回工事を行う場所でございます。

1枚めくっていただきまして、計装のフローチャートでございます。湯船の中央配水池から下のピンクの線をずっとたどりまして、小杉のバス停の位置のところから分かれまして、小杉の計装関係を行います。

あわせまして、清水谷、原山でございます。ここで分かれまして、ここにつきましては、今回、工事を行いません。

続きまして、福司、ここで中部配水池に入ります。中部配水池につきましては、エアコン等の整備を行います。

続きまして、寄掛の部分でございます。この部分で平田水源と柚田、木屋、それから白栖、西部水源に分かれます。

1枚めくっていただきまして、別所川の場所でございます。

別所川の釜塚、前田の町道半田線とのところで半田に向かって西部水源に分かれる部分と木屋・柚田水源に分かれる部分でございます。

続きまして、半田水源、半田でございます。半田の部分で、半田から白栖・石寺のほうに回る部分でございます。

あわせまして、半田から長井橋のほうに行きまして、撰原水源のほうに上がっていく部分でございます。

この4カ所につきましては、全ての計装を一括監視するという事で今回の工事を実施させていただきます。

慎重審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（畑 武志君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、小西 啓議員。

○8番（小西 啓君）

議長、本日1日限りということは、きょうの24時までということですか。

○議長（畑 武志君）

はい。

8番、小西 啓議員。

○8番（小西 啓君）

24時までということは、大体12時間30分から15時間ぐらいということですね、きょう1日でやるということは、臨時会は。早く終われば早く終わってもいいんですけれど、時間はそういうことですよ。大体お昼の2時間休憩して、休み時間をとって行って約12時間ですよ。こういうときに約って使うんですよ、大体12時間ぐらいっていうことですね。

町長、きょうお昼から何か入ってますか。

○議長（畑 武志君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

総務課長のほうから答弁させます。

○議長（畑 武志君）

中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋浩喜君）

本日の予定でございますけれども、和東中学校と伊根中学校の交流事業が11時半から入っておるといことでございます。その中で町長のご挨拶をお願いしたいという依頼が来ておるといところでございます。

○議長（畑 武志君）

8 番、小西 啓議員。

○8 番（小西 啓君）

町長、きょう 1 1 時半から入るということは、大体 2 時間ぐらいでこの会議は終わるかもわからないと思っておられるんですよね。もう少し日程が何とかとれなかったんですか。それとも混んでいたんですか。やはり町長も長いこと町長をされておりましたら、充て職があって、いろんな会議とか出席しないとだめだからこういう日程になったのか。それとも、このごろ日程のとり方で、私よく、何でこんな窮屈なとり方すんねんとよく聞いているんですが、そういう関係もあるんじゃないんですか。

○議長（畑 武志君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

ただいまいただきました小西議員からのご質問にお答えさせていただきたいと思えます。

我々、公務に当たっては、確かに多くの仕事が入ってくることがあります。これは私どもで決められる行事もあれば私どもで決められない行事もあるわけでありまして。そういう中で私が出る場合、また副町長が出る場合、また欠席をする場合、これが起きます。私どもが名前でもってこうして議会等でお願ひする中では、これはその中でも最優先課題として予定いたしております。今回臨時議会を持たさせていただいたというのは、この議事を優先させていただいている、こういうことであります。

全部避けていきますと、ほとんど今、行事が入っていると思えます。この議会、月でいきますと 1 日か 2 日はあいているかわかりませんが、相当後日になります。そうなりますと、この工期が非常に迫ってまいります。この事業は繰越事業だと、こういうことでご説明させていただいておるわけなんです、そういう意味におきましても、一日も早い、私にすれば最優先課題で、だから、ほかのことを思ってもらわなくても、これに一生懸命努めさせてまいりたいと、このように思っておりますので、ご理解の

ほどよろしくお願いいたします。

○議長（畑 武志君）

8番、小西議員。

○8番（小西 啓君）

今、馬場課長から説明がありました。この前のときは説明足らずでいろんな資料を集められてこういうような議案書をもたらってきたんですけど、町長、全員協議会をして、議員の方々に納得していただけるというようなことをしなくても、きょうこんだけの時間があるんですから、堂々とここで全員協議会開かないでやったらいいんじゃないんですか、議事録に載るように。きょう私がしゃべっていることは議事録に載りますよ。全員協議会やったら議事録に載らないでしょう。堂々と議事録に載せて堂々とやるべきですよ、否決になったんだからなぜ、こういうような状態になったかということを改めてやるんです。なぜ全員協議会やって、そこで皆さんにわかってもらって、ちょっと言葉が悪いですが、談合次第、議員を巻き込んで、そういう状態にとられることもありますよね。

町長が考えられて臨時会されたんか、それとも担当の方々とほかの方々が考えられて全員協議会を1回して、そしてやっていこうかと、そういうことは町長にそんたくしているんですよ、幹部職員とかいろんな皆さんが。町長に思いをくれているんですよ、長いこと権力者ですから。そういうことがあるかもわかりません。

それと、町長、この前の臨時会のとときに諸般の報告を紙切れ1枚でぱらっとやられたでしょう、二重落としの件で。ああいうなんを全員協議会でやらないとだめなんですよね。間違っておられるんじゃないですか、やり方が。これも町長が考え出してやられたんか、それとも職員が諸般の報告一つで終わらせたら質問も出ないから、このままやってしまおうとか、そういうことを町長を思い図ってやられたんですか。どこか違うんじゃないですか、やり方が。私はそのように思います。

きょう全員協議会をされたから誰も質問しません。私、黙ってじっと見てました、

周りを。誰か後でされるかもわかりませんよ。ちょっとおかしいんじゃないですか。私しなかったら3分かからなかったでしょう、きょうの臨時会。それは違う。間違ってます。順番が間違ってます。

税の二重引き落としなんてあってはならないことですよ。あったらだめなんですよ。

23、4年前、私、二重落としされたんですよ。そのときに南京信から連絡が来ました。「小西さん、お金落ちませんわ」って、「何や、それ。入れてあるはずやで」と言ったら、役場が二重落とししているみたいですよ。今と同じですよ。そのときはマスコミ発表も何もありませんでしたよ。今回はされてますよ、隠蔽したらだめですから。隠蔽したら命とりになります。こういうことが24年前ぐらいですか、ありましたよ。そのほうが大事ですよ。全然、私、わかりません。町長はどういうような気持ちで臨時会へ持って行ってどうされたか、一回聞かせてください。

○議長（畑 武志君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

ただいまの小西議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

これは議会と町行政、町長との関係になりますが、まず最初に申し上げさせていただきたいのは、全員協議会の名前は私でもって通知をさせていただくということはしてない、またできないんじゃないかなと思います。まずは議会側と協議をさせていただく、このことが大事です。そして、議会側の事情の中で全員協議会を持っていただきました。私にすればご配慮をいただいたと、このように思っております。まずをもって、その手続上の話をさきにお答えさせていただきました。

どこか一つ、私がそうして招集をかけたごとくの誤解だけは解いていただきたいと、このように思います。

今回はお願いの気持ちというところではありますが、今回の事業につきましては、ご案内のとおり、議題にもありますように、西部と木屋地区の統合に向けてのまずは遠

隔装置の問題であります。

日ごろから西部地域の皆さん、そして木屋地区、統合してほしいという住民の強い願いがありました。この定例議会においても、議員の中からも、統合はどうなっておりますかというご質問をいただきました。これについて、まず遠隔装置を整備していかなければならない。これは統合に向けての国から補助金をいただいて、そして、事業着手にかかったものであります。

ところが、国の事業についても、ご案内のとおり、最近、国庫補助金はなかなかつかない状況にあり、公共事業がおくれがちになっているというのは皆さんもご案内のとおり、そして一部事業ではおくられていることについてご指摘もいただいているところであります。

今回、こうした大事でありますので、何とか実現したいということで、国のほうでは既に繰り越しをした事業ということでも私どもは受けてやります。

繰り越し、この事業は昨年度の事業をことしに持ち越した事業であります。内示していただいたら私たちはやりますと、必要なことですから。住民の皆さんも、木屋の皆さんも、石寺西部、西白栖、撰原、下島区の皆さん、非常に統合してほしいという願いは前々から出ておりましたので、これはやりますということで、受けたときから繰越事業としてやらせていただきました。こうしてとった事業であります。

それを今年度でやりますとってとっているものです。これを延ばしますと事故繰りになります。事故繰りになりましたら始末書を書かなければならない。国にいろいろな影響を与える。国庫事業に影響を与えるということは、今、和東町は道路に国庫事業をたくさん受けております。これについて一部影響が出てきますと、さらにこの事業が円滑に進まない。和東町はまだまだ基盤整備がおくらせております。国庫交付金を受けてやっております。そこにおくれをとるとまちづくりが大変だ。今、和東町は事業をもっととってこいというのも一部住民の声からもあります。

そういう意味で、私は、この事業は何としても事故繰りを避けてやらなきゃならな

い努めがあるわけであります。こういった和東町の今後のまちづくりにとって非常に大事なことであるということをご理解いただき、そしてその旨を議長にご相談を申し上げました。そうすれば、議長は、やはり先ほどのように、この話という説明不足というのは新聞紙上でも載せられておりました。この説明不足というのは、当日、私は新聞で知らせていただいておりますけれども、そこで理解した中では、やはり議長、説明不足ということになれば、もう一度説明させていただいて、もう一回再協議をお願いすると。これはたまたま臨時議会であったもので、定例会であれば定例会が終わるまでなかなかとれませんが、たまたま臨時議会で、1日の臨時議会であったものですから、速やかに再協議をお願いすることができました。そういう中で重要事項ということで、そしてこの中にご審議いただくと。足りないところはそういう議長のご配慮をいただいて、その場を持っていただいたと、私は理解いたしております。

そういう場を持っていただいた以上は、先ほど申し上げました趣旨から非常に大事な事業だということで、精いっぱい説明をさせていただいて、きょうの臨時議会に臨んだ次第であります。

どうか皆さん議員各位には、こうした事業の趣旨を十分ご理解いただきまして、ひとつよろしくお願ひし、小西議員の気持ちを述べよと言われましたので、少し時間はかかりましたが、甘えさせていただいてこの趣旨を述べさせていただいて、答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（畑 武志君）

8番、小西議員。

○8番（小西 啓君）

各議員も、これは水道のことでインフラのことですから、よくよくわかっております、町長がそうして言われなくても。

それでも町長、この前の臨時会ですか、他の議員の方が質問されてましたときに、

9月の定例議会にこの議案を出せば、こういうようなことに臨時議会もなくともスムーズにいったんかもわからないというような、そういうような質問でしたが、町長はそのときに、うちは通年議会をやっていないからこのような状態になったというような発言をされましたよね。精華町は通年議会されているからこういうことはない。私はあのときちょっとおかしいことを言っておられるなと思ったんですよ。そして、休憩になって議員控室に入ったときに、2、3の議員さん、おかしいこと言うておられる。何を言うておられるのやろ。

通年議会やるかやらへんかは議会のことでしょう。町長が町長席からそんなことを言うこと違うでしょう。通年議会をやってないから議案がとまるんですか。しゃべられたことを覚えておられるでしょう。その辺のことをちょっと教えてください。

○議長（畑 武志君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

先ほど答弁させていただきましたところについては、これは繰越事業であるので、事故繰りは避けたいという気持ちの話をさせていただきました。

そして、今回の入札につきましては、ご案内のとおり一般競争入札に付しております。一般競争入札というのは、それぞれ一般に募集をかけさせていただいて、そして応募された中から、その資格に該当するかを決めて、そしてさらに出していただく。非常に法定上、また規則上、期間が要する問題であります。

そういう中で、定例議会の中でうまくおさまれば定例の会期中にお願いをするのは当然であります。少しの時間の差でもってなかなかそれがかなわないと、こういうときには、一日も早く臨時議会をお願いすると、こういうことであります。

これは私ども過日答弁をさせていただいたときでもありますが、これは定例会制を持っている中では、やはり会期がありますから、会期にきっちり合わせてこうした一般競争入札をするのは、そのときもありますが、非常に無理なときもあります。その

無理なときにこそ臨時議会をお願いするというのが、今、和東町の方法であります。

今日の課題につけては、いろんな議題と議会と、そして理事者側と行政側には今日的な課題に解決しようという、いわゆる議会の取り組みをされないところがあります。相楽郡に言えば精華町議会であります。

精華町議会はそのことを議会で審議されて、そして先ほど小西議員も言われますように、議会の議決事項として、いわゆる定例会に合わないところをフォローしていこうということで、今日的な課題を受けていくためにも通年制というふうに議論された結果が報じられております。

また、議会では、もう一つの大きな特色は、理事者側からの反問権も認めておられます。このように議会のあり方もいろいろと今日変わってきている。だから、今回は議会がたまたま定例会をはずれて、いわゆる臨時議会をお願いしなきゃならないと、こういうことであるということで、非常に議員の皆さんにはご迷惑をおかけしたと、このように思っているところであります。

たまたま今、小西議員のご質問にあったわけなんです、小西議員は日ごろから定例会は持って、そして必要であれば臨時議会を開いてくれと。我々は呼ばれたらいつでも出てくると言われたご意見を持っておられる議員と私は今まで承知をいたしているところであります。そういうことが私は原則だろうというように思っており、議員のそういう議会重視というところについては非常にありがたく思っておりますが、私どもはそれと合わせて、行政は国・府に対してお願いをしていかなきゃならない。なかなか定例会制度の中では合わせて行動はとれないと、こういうことで、今、小西議員が、いつでもやれるんだというようになところに甘えながら、国・府等にいわゆる要望活動を続けているわけであります。

そういう意味におきまして、今後ともそういった外れるときとか、なかなか定例会でおさまらないときには臨時議会をお願いすると、こういうことになろうかと思っておりますが、どうかその辺のところの趣旨をご理解いただき、よろしくお願いいたします。

今、申された中で、私どもも議会で決められることがこういう中ではこういうふう
にやっておられるところがありますという紹介をさせていただいたところが非常に議
員各位には不愉快な面を与えたと。この点につきましては、ここで深くおわびを申し
上げ、説明とさせていただき、今のご質問のお答えとさせていただきます。

以上です。

○議長（畑 武志君）

8番、小西議員。

○8番（小西 啓君）

町長、私は、いつでも議員の役目として招集された議会には出てまいります。とい
うことは、専決をするなということをおっしゃっているんです。そのことだけひとつよ
ろしくお願いします。

それとも、ここで町長と延々とやりやっても、これはなかなか答えがお互いに見出
すことができないかもわからないです。それでもうこの辺でやめますけれど、やはり
全員協議会の今回のやり方は順序が間違っていたということです。それだけ言ってお
きます。

○議長（畑 武志君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

ただいま小西議員からご質問いただいた中に、私は専決はしないよという意味
で申し上げたというところでは言われました。これは専決事項につきましても、今後、
臨時議会合わせて、専決事項も町長のいわゆる権限の中にあるわけではありますが、こ
れは内容によってはそうしてとっていかなきゃならないところがありますので、全て
専決事項をやめてやるということはなかなか難しい。住民福祉を守るためには専決事
項も私の手法の中にあるんだということをご理解のほうを重ねてお願いをしておきた
いと思いますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（畑 武志君）

6番、岡田泰正議員。

○6番（岡田泰正君）

簡易水道の統合事業、このシステムにつきましては、かねてから先ほども町長がおっしゃっておいりましたように、町民の利益、そしてまた安心安全な水の確保ということが全体としてこういうふうな事業の中で担保されていくというふうなことで私は理解をしておるところでございます。また、このシステムそのものが町民の方々がかねてより要望されておったというふうなことの一つでもございます。

そしてまた、さきの定例会、そして全員協議会におきましては、お互いに説明、そしてまた多様な意見・質疑等の中で全体内容というものが見えてきて、そして相互理解が私はそこそこ得られたんではないかと、このように感じておるところでございます。

その中で、一つまたこの前、説明いただきました月別の計画表というものにつきましては、まだまだ現課におきましては、工夫もしくはそれに対する努力というものがもう少し至らなかったんではないかというふうには感じております。しかしながら、要はですね、事業の性格、そして完全な事業をしていただくためには、この計画表に基づいておりますように、期間内で猶予を持って事業をしていただき、そして確実なシステムとして工事の引き渡しをしていくということが一つの狙いでもございます。

そのような意味で、今後、12月上旬に契約をされるというふうなスケジュールでございますけれども、この工事期間中ですね、事業の現課におかれましては、この事業の進捗状況をしっかりと監督といいますか、日々確認をいただいた中で、2月28日工事完了という日にちをスケジュールに挙げておられますけれども、この期間内において余裕を持って工事の引き渡しが得られるようにしていただきたいと、このように思っております。

現課にいたしましては、大変ご苦勞と多忙なことだと思いますけれども、今後ますます努力をしていただいて、より工夫、努力をしたスケジュール表、あるいは入札というものに取り組んでいていただきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（畑 武志君）

馬場建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

今の岡田議員のご意見に対しまして真摯に受けとめ、事業につきましては肅々と進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（畑 武志君）

9番、岡田 勇議員。

○9番（岡田 勇君）

議長、私、風邪をひいておまして、マスクのご理解をいただきたいと思っております。お願いします。

要は、今回の件ですけれども、まだもうひとつしっくりいかへんというような気がするんです。それは議会側と行政側の目的とかそんなものは議論する必要はなしに大事なこと、これはわかっておるんですけれども、出し方、臨時議会でならなくてはならなかった行政側の立場と臨時議会ばかり持ってどうするんやというこちら側のボタンの掛け違いがあったと思うんですよ。だから、決して、誰を攻撃するという意味ではないんですけれども、もう少しお互いが慎重に理解をしながら議案を出していただくということが多分原因になったと思うんですけれども、町長にとりあえずお願いなんですけれども、もちろん継続ですから、我々としては、去年の事業を継続しているということでしたら、できたら、9月議会に出してもらったらよかったんじゃないかという、多分そういう意思があると思うんです、議員の皆さんには。わざわざ臨時議会を開いて議論するような問題ではないと、こういうぐあいにおっしゃったんですね。

それと、臨時議会をきょう開いたら、行政側の説明が我々に理解できない点があったために、反対討論もしないで不意打ちやないですけども、否決したということだと思っ
うんです。これは当然、我々にも、行政側にも責任はあります。住民の方は、何で
こんな問題が否決になったんやと多分びっくりされていると思うんですよ。こんな
あってはならないことですけども、前代未聞なんですよ。しかも、また、二度いただ
いた資料に、他町村の事例ですというとおかしいですけど、そういうものが入ってお
るんです。こんなんするのが恥ずかしい、実際は。

よそ様のやつを入札はこんな状態やったから見てくださいて、そんなん私は必要な
いと思うんです。正々堂々と、この間のときはこういう事情で悪かったと。だからも
う一度お願いしますと、そういうことがいいと思いますよ、次からは。わざわざ精華
町や木津川市のこんなもん必要ないと思うので、町長には、我々の意図することは、
議会と両輪のごとく議論せないかんけども、議論する。この説明じゃなくて、もっと
本当にこれが必要なか必要でないのかという議論ならいいんですけども、目的は必
要だと。だけど、出し方、議案の出し方、そういう問題ですので、今後とも行政のほ
うも議会に対してそういう調整役、小西議員がおっしゃったように、談合じゃなくて
調整役をしっかりとね、議会の前のときには事務局なり議長なりのとこへ、こういう問
題でこうですということを説明されたいかがかと思うんですけど、議長、町長に。

○議長（畑 武志君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

今、岡田議員からいただきましたご質問でございますが、確かに、今、ご指摘いた
だいた内容については、私どもも大いに反省はしていかなければならないわけであり
ます。

先ほども答弁いたしましたように、この取り組む当初から繰越事業を受けてやって
いるわけですから、その事業の趣旨を十分理解して取り組んでいくという姿勢は私は

反省しなきゃならないと、正直受けとめております。

そういう意味で、今回こういう形になりましたが、以後ですね、今の岡田議員からご質問いただいた内容、やはり議会と行政は両輪のごとく住民福祉のためにお互いに頑張っていかなきゃならない。住民福祉が進まない、弊害になるようなことは、これはやってはならないわけでありますので、そうならないように住民のために進めていく共通目標のためにもう少しやっていくべきことがあるんじゃないかというご指摘をいただき、この辺については、私どもは真摯に受けとめさせていただいて、今後ともそういう意味で配慮しながら進めてまいりたいと思います。

どうか今後ともよろしく願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

○議長（畑 武志君）

9番、岡田 勇議員。

○9番（岡田 勇君）

今、町長がおっしゃったように、今後とも前進で後退してはいかんと。いいことは前向きに進めていってほしいと思うんです。ですから、今の言葉を十分我々も認識をいたしまして、我々議会とともにやっていきたいと思いますので、今後とも我々も不備な点がありますけれども、これはお互い人間ですからやはり欠点もあり長所もありますので、その辺を胸に秘めてもらってやっていきたいと思います。

以上です。終わります。

○議長（畑 武志君）

1番、竹内きみ代議員。

○1番（竹内きみ代君）

今の岡田議員の質問されましたことにつきましては、私も同感でございます。

今回、小さい記事ですが、新聞に掲載されました。そのことによりまして、やはり行政側も反省すべきは反省をきちっとしていただきたい。また、議会側も真摯に受けとめていきたい。この思いはともに持っております。そこで、町長も今、決意を申さ

れました。

もう1点ですが、やはり新聞掲載されましたことによりまして、住民の皆さん方は非常に不安な思いを持たれました。私のところにも来られました、どうなっていたんですかというふうな思いで。るる説明はさせていただきましたが、やはりこの水道の統合、一元化ということは、まだまだご存じない方がたくさんいらっしゃるということも実感いたしました。

平成9年から始まり、水道の安心安全な供給をやっていただいております。17年度で完成しておりますが、その後もさらに充実ということで、今、やっていただいております。こういう説明をいたしました、やはり住民あつての行政であります。住民あつての町長でございます。そのところはもっともっと住民の皆さんに知らせる、そういう行動を行っていただきたい。

最近思いますには、もちろん諮問委員会もそうでございます。そしてまた、広報れんけいに載せておりますのはお知らせばかりでございます。こういう大きな事業はこういうふうに変ってきました。こういうことが住民にお知らせができておりません。こういうことも含めまして、本当に真摯に受けとめていただきまして、その辺の決意を町長、最後に一言お願いしたいと思っております。

○議長（畑 武志君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

ただいま竹内議員からいただきましたご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

これは皆さんご案内のとおり、当初、簡易水道というのと上水道の制度があるわけなんです。この簡易水道というのは、厚生労働省の所管になるわけですが、これにつきましては、いわゆる人口5,000人未満であるところが対象。5,000人を超えますと上水道でやらなきゃならないと。そうなりますと、非常に厳しくなりま

すので、和東町は簡易水道という当初の方針のもとに進めてまいりました。木屋地区と西部の一部は独立して、そしてそれ以外のところで一時的に統合を進めてきました。

その後、人口は5,000人を切りました。全体に広めていこうという計画変更して、和東町全体で簡易水道で取り組んできた。そういう意味では時間が必要であったわけでありませう。

当初しようと思ってもできない。だから、できない時点で人口が変わったときに方針が変わると、この計画が変わると、この時点が今、説明ができ得ていないという非常にご指摘をいただきました。そして、今回もやはりそのための前座で、その方向に向いて、今、努力している第一弾であるわけなんです、これについてもご説明がなかなかでき得てなかったんかなと、このように反省をしているところであります。

今、ご指摘いただきましたように、全て事業というのは、そのとき生きた事業でやっていたかなきゃならない。当然、この事業は住民の協力を得て進めていかなければならないわけでありませう。和東町の総合計画は住民との協働というのが大きな目標にもしております。この協働というところに進めていこうと思えば、今、言われましたように、和東町で何月何日に何ありますよというようなお知らせやなしに、和東町は今後こういう目的のためにこの事業に取り組んでいます、住民の皆さんもひとつご協力をお願いしたいという広報にしていかなきゃならないと、こういうご指摘だと思っておりますので、これは非常に重要なことでありませう。

広報活動はどこの自治体においても重点を置いております。広報活動、秘書活動とか、そういったものは重点の中の重点として、どこの自治体も取り組んでおられます。和東町としてもお知らせはお知らせでできますが、広報活動はなかなか難しい問題であります。事業に精通しないとなかなかできない。そういう意味で、これからも一遍には取り組める問題ではないというように思っておりますが、今、ご指摘いただきましたように、今後、その方向に向けて我々も努力をしてまいらななきゃなりませんし、そういう方向で取り組んでいく。さらに推進したいという決意だけは述べさせていた

だいて、答弁とさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（畑 武志君）

質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

議案第53号 西部・木屋地区等遠隔監視システム構築電気計装設備工事請負契約の締結については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、議案第53号 西部・木屋地区等遠隔監視システム構築電気計装設備工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

町長、挨拶。

○町長（堀 忠雄君）

ただいまは議員の皆さんのご配慮に、こうして議会を持っていただいて、そして原案どおりご承認をいただきましたことをまずをもってお礼を申し上げさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

そして、この臨時議会を通じて大事なことをご指摘いただきました。やはり行政と議会のあり方、そして、住民のためにはもっとこの場が議論できるようにお互いに準備をしていく、そして討議をしていく、こういう大事さをご指摘いただきました。そ

れとあわせて、これからの行政が複雑化してくる中では、やはり住民の協働を得るためにも住民の理解をしていく。もっと広報活動をきっちりしていけないといけないというご指摘もいただきました。

まさにこの臨時議会はきょう1日の期間ではありましたものの、私ども今後、行政を進めていく上においては大きな大事なことをご指摘いただいた議会であろうかと思っております。今後とも議員の皆さん方の和東町のまちづくりに向けて一層のご指導、ご協力を賜りますことを切にお願い申し上げまして、本日ご議決をいただいたことに改めてお礼を申し上げ、お礼の言葉とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（畑 武志君）

これもちまして、平成28年和東町議会第4回臨時会を閉会いたします。

なお、この後、10時30分から議員全員協議会を開催いたします。議員の皆さん方は委員会室にご参集願います。

本日はご苦労さまでした。

午前10時25分閉会

上記議事録は、その内容を正確にして事実と相違なきことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によって署名する。

平成 28 年 12 月 14 日

和東町議会議長 畑 武 志

署名者

和東町議会議員 竹 内 きみ代

〃

和東町議会議員 藤 井 清 隆